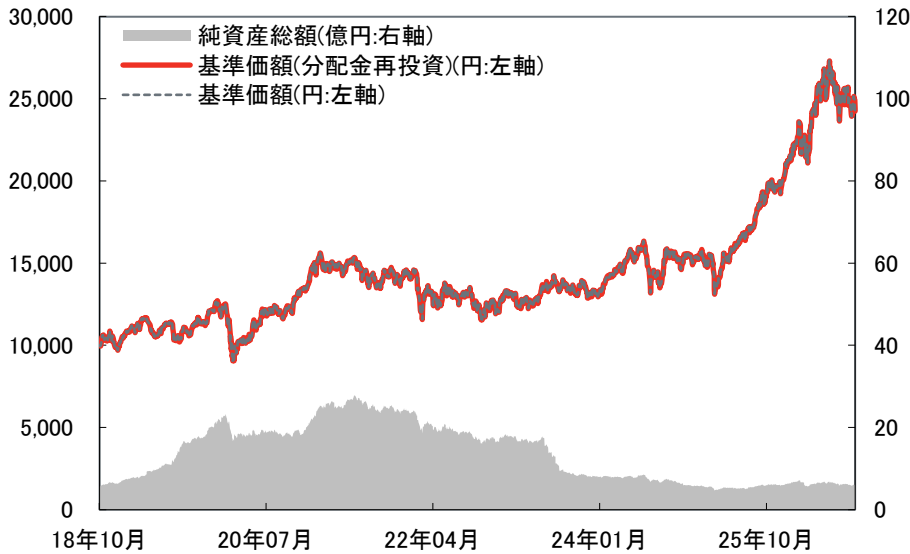


設定日: 2018年10月26日

決算日: 毎年4月24日および10月24日(休業日の場合は翌営業日)

信託期間: 2018年10月26日～2028年10月24日

基準価額・純資産総額の推移／ファンドの運用状況



期間別運用実績 (騰落率)

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-5.0%	-8.0%	13.4%	30.3%	81.1%	142.4%

分配の推移 (1万口当たり、税引前) 直近12期分

決算期	第4期 2020/10/26	第5期 2021/4/26	第6期 2021/10/25	第7期 2022/4/25	第8期 2022/10/24	第9期 2023/4/24	第10期 2023/10/24
分配金	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
決算期	第11期 2024/4/24	第12期 2024/10/24	第13期 2025/4/24	第14期 2025/10/24	第15期 2026/4/24	設定来累計	
分配金	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

※当ファンドでは、ESG理念をその他の要素と並ぶ一つの要素として重視していますが、ESGを投資対象選定の主要な要素として運用しているファンドではありません。そのため、ESG投信に該当しません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
 また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

英国プルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているプルーデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるプルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

マザーファンドの運用状況

資産別組入状況

資産の種類	比率
株式	94.9%
その他証券	0.0%
現金・その他	5.1%

組入銘柄数	54
-------	----

組入上位5通貨

通貨	比率
韓国ウォン	22.4%
新台湾ドル	21.5%
香港ドル	14.7%
インドルピー	9.8%
中国人民元(オフショア)	7.6%

組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
韓国	22.4%
台湾	21.5%
中国	16.2%
インド	9.8%
香港	7.5%
ブラジル	6.6%
メキシコ	3.8%
南アフリカ	3.7%
ペルー	1.8%
パナマ	0.9%

組入上位10業種

業種	比率
半導体・半導体製造装置	20.4%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	20.3%
銀行	6.8%
金融サービス	6.1%
素材	5.9%
資本財	5.8%
メディア・娯楽	5.6%
自動車・自動車部品	3.8%
一般消費財・サービス流通・小売り	3.7%
保険	3.5%

組入上位10銘柄

	銘柄名	国・地域	業種	比率	銘柄の概要
1	TSMC／台湾セミコンダクター	台湾	半導体・半導体製造装置	9.8%	台湾の大手半導体専門IC(集積回路)ファウンドリーメーカー。ウェハー・プロセス製造技術など、ファウンドリー業界をリードする最先端技術を提供する。
2	SKハイニックス	韓国	半導体・半導体製造装置	8.1%	半導体の製造および販売などを行う韓国の電子部品メーカー。
3	サムスン電子	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.0%	半導体、パソコン、周辺機器、モニター、テレビなどをはじめとする民生用および産業用電子機器・製品を製造・販売する電子機器・電気製品メーカー。
4	テンセント・ホールディングス	中国	メディア・娯楽	4.6%	子会社を通じて幅広いインターネット関連サービスを提供する持株会社。
5	サムスン電子(優先株)	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.8%	半導体、パソコン、周辺機器、モニター、テレビなどをはじめとする民生用および産業用電子機器・製品を製造・販売する電子機器・電気製品メーカー。
6	アリババ・グループ・ホールディング	香港	一般消費財・サービス流通・小売り	2.7%	子会社を通じて、インターネット・インフラやコンテンツ、オンライン金融、eコマースなどのサービスを提供する。
7	アクトン・テクノロジー	台湾	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.2%	ネットワークシステム機器を開発、製造、販売する。
8	エリート・マテリアル	台湾	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.2%	さまざまなプリント基板(PCB)用のプリプレグおよび銅張り積層板等の製造、販売を行う。
9	サンパウロ州基礎衛生公社	ブラジル	公益事業	2.0%	ブラジルのサンパウロ州で浄化処理や配水事業を手掛ける。
10	グルポ・メヒコ	メキシコ	素材	1.9%	金、銀、銅、モリブデン、鉛、亜鉛を採掘・精錬・販売する鉱山会社。

※比率は、マザーファンドの純資産総額を100%として計算しています。

※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています(一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用)。

なお、GICSに關しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにありまゝす。

※国・地域は、当該銘柄発行者の所在国・地域を記載しています。

※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。

※銘柄の概要は、組入銘柄の紹介を目的としてイーストスプリング・インベストメンツが作成したものであり、特定の銘柄の推奨や将来の値動きを示唆するものではありません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

運用コメント

【市場概況】

9月、新興国の代表的な株価指数であるMSCI エマージング・マーケット・インデックスは、前月末比-0.5%となりました。当月は原油高を受けたインフレ懸念、世界的な長期金利の上昇や追加利上げ観測などが市場のセンチメント悪化につながりました。半導体株などのテクノロジー関連株は、AIの安全性や規制強化を巡る議論の高まりに加え、巨額の設備投資の持続可能性に対する懸念が台頭したことで、月中は荒い値動きとなりました。一方で、AIインフラ投資に対する強気な見方を背景に、当月は上昇し、市場全体を下支えしました。国別では、半導体関連株がけん引した台湾や、原油価格の上昇が好感されたエネルギーセクターがけん引したブラジルなどが上昇しました。一方で、原油価格の上昇が嫌気されたインドネシアや、金などのコモディティ価格の下落を受けて素材セクターが軟調となった南アフリカなどは下落しました。セクター別では、情報技術が上昇した一方で、素材や一般消費財・サービスなどは下落しました。為替市場では、多くの通貨が対米ドル、対円で下落しました。

【運用経過】

当ファンドの基準価額は前月末比で下落しました。韓国や台湾の半導体関連株などの保有がプラス要因となった一方、中国の自動車メーカー株や台湾のネットワーク機器メーカー株などの保有はマイナス要因となりました。当月は中国の光モジュールメーカー株などを買い増し、南アフリカの金鉱山株などを一部売却しました。

【今後の見通し】

新興国企業の業績は、テクノロジー分野の中でも特に半導体やAI関連サプライチェーンが、利益成長の主なけん引役となっています。足もとのバリュエーションはこれらのテーマに対する高い期待をすでに反映していることから、10-12月期の株式市場は企業が期待通りの利益成長や資本効率の改善を実現できるかに左右されるとみています。また、今後のAI向け設備投資サイクルの動向にも注意が必要です。ハイパースケーラー(大規模クラウド事業者)の設備投資が内部キャッシュ創出力を上回るなか、外部資金調達への依存度が高まっており、信用環境の引き締めや収益化までの期間が長期化した場合、設備投資計画が見直される可能性があります。設備投資ペースに減速の兆候が見られた場合、半導体関連にとどまらず複数のセクターに影響が及ぶ可能性があり、注意深く見極める必要があります。このような環境下では収益率を維持できる高い競争力を持つ企業を選択することが重要です。銘柄選定においては、企業の競争力を測る上でバランスシートが強固で高いキャッシュフロー創出能力があるという点も重視しています。引き続き、「ROIC(投下資本利益率)」、「業界内での競争優位性」、「株価の上昇余地」、「ESG(環境・社会・ガバナンス)理念」の4つの柱に着目して運用を行ってまいります。保有するロシア株については情勢の先行き不透明感やESGリスクの観点など総合的な側面から判断して取引状況を注視しながら売却を進める方針です。

※運用コメントは作成時点での投資環境や今後の見通しを示したものであり、将来の運用成果や市場動向を保証するものではありません。

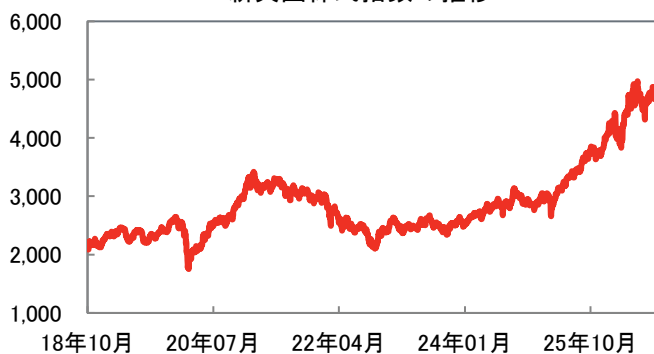
また、将来の市場環境の変動等により、その内容が予告なく変更される場合があります。

※運用コメントは、マザーファンドの運用を担当するファンド・マネジャーのコメントをもとにイーストスプリング・インベストメンツが作成したものです。

※運用コメント中のMSCI指数の騰落率は米ドルベースでの表示です。

ご参考

新興国株式指数の推移



為替レート(主要新興国通貨および米ドル)の騰落率(対円)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年
香港ドル	-1.8%	-3.2%	-1.7%	4.8%
インドネシアピア	-3.3%	-3.3%	-6.4%	-2.2%
インドルピー	-2.4%	-4.6%	-3.5%	-2.4%
ブラジルリアル	-2.0%	-3.7%	-0.8%	8.0%
米ドル	-1.7%	-3.1%	-1.6%	5.7%

※為替レートの騰落率は、一般社団法人資産運用業協会が発表する為替レートに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※基準価額への影響を考慮し、為替レートが円高に振れた場合はマイナス、円安に振れた場合はプラスと表示しています。

※新興国株式指数*の推移は、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

* 新興国株式指数はMSCI Emerging Markets Index(米ドルベース、トータルリターン)を採用。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。

また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの特色

1 主として、新興国の株式に投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

- ▶ 新興国の企業または新興国において主たる事業を展開する企業の中から、持続的な成長が期待される銘柄に投資を行います。
- ▶ 株式にはDR(預託証券)が含まれます。
- ▶ 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。

2 株式等の運用は、フォントベル・アセット・マネジメントAGが行います。

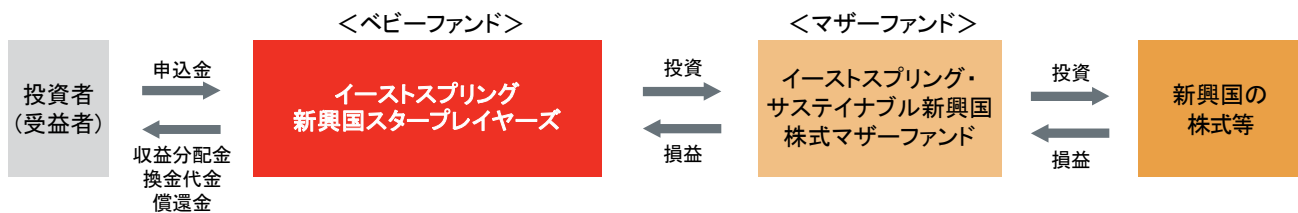
- ▶ フォントベル・アセット・マネジメントAGに株式等の運用の指図に関する権限を委託します。
- ▶ スイス・チューリッヒを拠点とする新興国の株式投資およびサステイナブル運用戦略に特化したチームの運用力を最大限に活用します。
- ▶ ESG(環境・社会・ガバナンス)理念に基づくスクリーニングを導入しています。

<フォントベル・アセット・マネジメントAGについて>

- ・1988年に設立されたグローバルに展開するアクティブ運用会社。
- ・スイスに本拠地を置き、運用資産総額は約1,101億スイスフランに上ります(約21.7兆円、2025年12月末現在)。
- ・戦略ごとに専門性をもった運用チームを配するマルチ・ブティック・アプローチによって、株式、債券およびマルチアセットの運用に注力しています。

ファンドの仕組み

- ◆ 当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンド」への投資を通じて、主として新興国の株式に投資します。
- ◆ 「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



3 銘柄選定にあたっては、「投下資本利益率」、「業界内での競争優位性」、「株価の上昇余地」、「ESG(環境・社会・ガバナンス)理念」に着目します。

※当ファンドでは、ESG理念をその他の要素と並ぶ一つの要素として重視していますが、ESGを投資対象選定の主要な要素として運用しているファンドではありません。そのため、ESG投信に該当しません。

ESG(環境・社会・ガバナンス)理念とは

持続可能(サステイナブル)な社会の発展に貢献するため、以下の3つの要素を重視した経営理念のことです。

Environment(環境)

Social(社会)

Governance(ガバナンス(企業統治))

ESGの要素に着目することで、投資対象企業の成長の持続性や、財務情報からだけでは判断できないリスクを見極めることにつながると考えられます。



4 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

- ▶ 原則として、対円での為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

5 年2回決算を行い、収益配分方針に基づき分配を行います。

- ▶ 原則として、毎年4月24日および10月24日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ▶ 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、値動きのある有価証券を実質的な主要投資対象とするため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



為替変動リスク

当ファンドは、実質的な組入外貨建資産において、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の変化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。また、業種により外国人保有制限がある場合には組入れの際に制限を受けることがあります。さらに、新興国の中には、現地の法制度の制約により保有証券が混蔵保管となるため、議決権行使が制約を受けた場合、当ファンドの価値に影響が生じるおそれがあります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。マザーファンドは、複数のベビーファンドの資金を運用する場合があるため、他のベビーファンドからのマザーファンドへの資金流入の動向が、基準価額の変動要因となる場合があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込メモ

購 入 単 位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購 入 価 額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購 入 代 金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換 金 価 額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換 金 代 金	換金の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込 受 付 不 可 日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ②チューリッヒの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ③香港の金融商品取引所の休場日または銀行休業日 なお、上記以外に委託会社の判断により、購入・換金申込受付不可日とする場合があります。
申 込 締 切 時 間	原則として午後3時30分までに、購入・換金の申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信 託 期 間	2018年10月26日から2028年10月24日まで
繰 上 償 還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①純資産総額が20億円を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決 算 日	毎年4月24日および10月24日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	原則として毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	2,000億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	委託会社は、年2回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。 当ファンドはNISAの適用対象ではありません。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

※詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.85% (税抜3.5%) を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して年率1.98% (税抜1.80%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。	
	＜運用管理費用(信託報酬)の配分＞	
	委託会社	年率1.100% (税抜1.00%)
	販売会社	年率0.825% (税抜0.75%)
その他の費用・ 手数料	受託会社	年率0.055% (税抜0.05%)
	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有効証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※委託会社の報酬には、マザーファンドの運用の委託先への報酬が含まれます。

※投資者のみならずが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号 加入協会 一般社団法人資産運用業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、次ページをご覧ください。 販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 日本STO協会
今村証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第3号	○	○			
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	○
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
香川証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第3号	○				
Jトラストグローバル証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第35号	○	○	○		
ちばぎん証券株式会社(インターネット専用)	○		関東財務局長(金商)第114号	○				
野村證券株式会社	○		関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	○
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○				
北洋証券株式会社(新規販売停止)	○		北海道財務局長(金商)第1号	○				
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○		
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社SBI証券)								
PayPay銀行株式会社		○	関東財務局長(登金)第624号	○		○		

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

照会先：
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
TEL.03-5224-3400
(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)
ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。